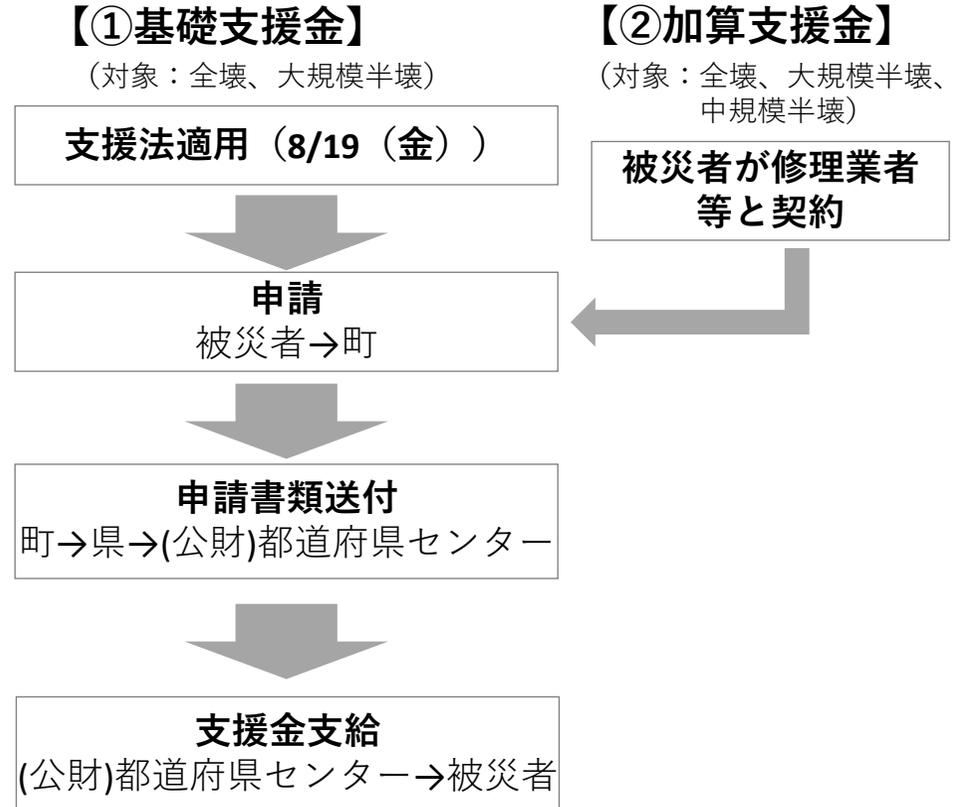


被災者生活再建支援制度の手続

支給額等

住宅被害の程度	被災者生活再建支援金 (被災者生活再建支援法) ※ 1人世帯は3/4の金額 ※ 賃貸は公営住宅除く	
	基礎支援金	加算支援金
全壊	100万円	200万円建替 100万円補修 50万円賃貸
大規模半壊	50万円	200万円建替 100万円補修 50万円賃貸
中規模半壊	—	100万円建替 50万円補修 25万円賃貸

支援金支給の手続きの流れ



< 申請期間 >

- ①基礎支援金
災害発生日から13月以内
- ②加算支援金
災害発生日から37月以内

< 申請書類 >

- ・ 支援金支給申請書
- ・ 住民票
- ・ 罹災証明書
- ・ 預金通帳の写し
- ・ 契約書等 (②のみ)